

● 自転車指導啓発重点地区・路線（新庄警察署）

令和8年4月

★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 歩道は、歩行者優先！



この標識がある歩道は、自転車も通行可能です。ただし、車道寄りをすぐに止まれる速度で走行し、歩行者が立ち止まったり避けなければならない時は、必ず一時停止をして歩行者を通行させましょう。

また、並列運転は、歩行者や車両と接触する可能性が高まり、危険ですのでやめましょう。

2 「止まれ」では確実に一時停止を！



一時停止標識のある場所や見通しの悪い交差点では、一時停止して左右の安全を確認してから、左右の安全を確かめて進みましょう。

3 ヘルメットを着用しましょう！

ヘルメット未着用は、大げがのもと。自転車乗車時は、大人も子供も必ずヘルメットを着用しましょう。

令和7年 新庄警察署管内
自転車関連人身事故発生件数
7件(前年比+2)

② 【重点地区】

～最上公園南側から千門町周辺

選定理由

・高校の統合に伴い、自転車利用者の増加が見込まれる。学校や公園などがあり交通量も多いが道幅が狭く、過去5年間で4件の自転車事故が発生しているため。

事故発生！
横断注意！

交通量多い
横断注意！

③ 【重点路線】

宮内町～松本
(県道新庄戸沢線)

選定理由

・周辺に小、中、高校があり、登下校時間帯は徒歩の児童と自転車の学生が混在するなど、自転車事故の危険性が高く、また、自転車の違反も多いため。

交通量多い
横断注意！

① 【重点地区】～新庄駅西口周辺 (県道新庄停車場線の東側)

選定理由

・学生の通学路のため、登下校時間帯は多数の自転車利用者で混雑する。付近住民から一時不停止など交通ルールやマナーについての指導や要望が多いため。

交通量多い
横断注意！

一時停止違反多い
通行注意！

④ 【重点路線】

鳥越～松本
(県道新庄長沢尾花沢線)

選定理由

・付近に学校があり、登下校時間帯は、自転車と歩行者が同じ路線を通行する上、自動車の交通量も多く事故発生の危険性が高い、また、交通ルールについての指導要望も多いため。

